

# JIS

定格電圧 1 kV～30 kV の押出絶縁電力  
ケーブル及びその附属品ー  
定格電圧 0.6/1 kV のケーブル

JIS C 3667 : 2021

(JCMA/JSA)

令和 3 年 3 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大崎博之	東京大学
(委員)	青木真理	川崎市地域女性連絡協議会
	青柳恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	岩本光正	東京工業大学
	上原京一	IEC/ACTAD 議長 (東芝エネルギーシステムズ株式会社)
	加藤正樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	熊田亜紀子	東京大学
	菅弘史郎	電気事業連合会
	藤原昇	一般社団法人電気学会
	松岡雅子	株式会社 UL Japan
	山田美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡邊信公	一般社団法人電気設備学会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 20.3.20 改正：令和 3.3.22

官 報 掲 載 日：令和 3.3.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電線工業会

(〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル TEL 03-3542-6035)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 大崎 博之)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 電圧及び材料	4
5 導体	6
6 絶縁体	6
7 多心ケーブルのより合わせ, 内部カバリング, 介在物及び線心の識別	8
8 単心及び多心ケーブルの金属層	10
9 金属遮蔽	10
10 コンセントリック導体	11
11 金属シース	11
12 金属がい装	11
13 シース	11
14 試験条件	12
15 出荷試験	12
16 抜取試験	14
17 形式試験 (電気試験)	16
18 形式試験 (非電気試験)	17
19 しゅん (竣) 工試験	24
20 ケーブル及び包装の表示	25
附属書 A (規定) 保護被覆厚さ決定のための仮想計算法	33
附属書 B (規定) 数値の丸め方	38
附属書 C (規定) 硬質エチレンプロピレンゴム (HEPR) 絶縁体の硬度測定	39
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	42
解 説	46

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電線工業会（JCMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 3667:2008** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 定格電圧 1 kV～30 kV の押出絶縁電力 ケーブル及びその附属品— 定格電圧 0.6/1 kV のケーブル

Power cables with extruded insulation and their accessories for rated voltages from 1 kV up to 30 kV—Cables for rated voltages of 0.6/1 kV

## 序文

この規格は、2004年に第2版として発行された IEC 60502-1 及び 2009年に発行された Amendment 1 を基とし、我が国の配電事情などを考慮し、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。ただし、追補 (amendment) については、編集し、一体とした。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、配電ネットワーク及び産業用固定配線として用いる定格電圧 0.6/1 kV の押出固体絶縁電力ケーブル (以下、ケーブルという。) の構造、寸法、試験及び要求特性について規定する。

**注記 1** 対応国際規格の 1.8/3 kV を削除した。

この規格は、火災時における難燃性、低発煙性又はハロゲンフリーの特性をもつケーブルにも適用する。

この規格は、架空用ケーブル、鉱業用ケーブル、原子力プラント用ケーブル (格納容器内及びその周囲)、海底用ケーブル及び船舶用ケーブルなどの特殊な布設及び使用条件のケーブルには適用しない。

**注記 2** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60502-1:2004, Power cables with extruded insulation and their accessories for rated voltages from 1 kV ( $U_m=1.2$  kV) up to 30 kV ( $U_m=36$  kV)—Part 1: Cables for rated voltages of 1 kV ( $U_m=1.2$  kV) and 3 kV ( $U_m=3.6$  kV)+Amendment 1:2009 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、記載の年の版を適用し、その後の改正版 (追補を含む。) は適用しない。